

受動喫煙対策が進んでいます！

2020年4月1日から 飲食店を含むほとんどの施設が 原則屋内禁煙になります

(健康増進法の一部を改正する法律による)

(標識例)

屋内禁煙としない施設では、**喫煙専用室**が設けられます。
このことにより、タバコを吸わない方が
受動喫煙を受ける機会は大きく減少します。

改正法内容

- ☒ 原則屋内禁煙です。
- ☒ 喫煙専用室のある施設には、建物の出入口と喫煙専用室の出入口に標識が掲示されています。
- ☒ 20歳未満は喫煙専用室への立ち入りは禁止です。
- ☒ 喫煙専用室には、法律上の設置基準があります。
- ☒ 義務違反者には最大50万円以下の罰金があります。

全ての方

- X 喫煙専用室以外での喫煙
- X 標識を汚したり勝手に外す

事業主の方

- X 喫煙専用室以外への灰皿の設置
- X 喫煙専用室の設置基準違反
- X 20歳未満の者を喫煙専用室に入れる

健康増進法全般や受動喫煙対策、
義務違反に関するご質問やご意見は、下記までお願いします。

健康課
☎ 0954-23-9131

佐賀県健康増進課
☎ 0952-25-7075

杵藤保険福祉事務所
☎ 0954-22-2104



健康増進法に関する詳しい情報はここに

なくそう！望まない受動喫煙

Copyright © 2019 Saga Prefecture. All Rights Reserved.



佐賀県健康福祉部の認可にて就労支援A型事業として作業を行います。

(株) 愛まんてん ヒューマンパワーまんてん

※部屋・倉庫のかたづけ・遺品整理・建設現場等の手伝いなど 様々な
ニーズにお応えします。まずは、お電話を！

【サービスの流れ】 現地調査・お打ち合わせ→お見積り→ご契約→作業・ご精算

〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和16-7
武雄温泉駅南口



TEL 0954-33-1181

メールアドレス manten@cablone.ne.jp



令和2年度 狂犬病予防集団注射の日程をお知らせします

どの会場でも注射が可能ですので、都合のいい日に
会場にお越しください

料金／

- ①犬の登録がお済みの方(案内ハガキが届いた方)
注射代金2,700円+注射済票交付手数料550円
=3,250円
- ②事前に病院で注射を終えた方(注射済票の交付のみ)
注射済票交付手数料 550円
- ③武雄市外から転入してきた方(市外で登録がある方)
前住居地の案内ハガキ・登録鑑札等を持参いただき
登録変更手続きを行うことができます。
会場で注射を行う場合は3,250円、注射済票の交付
のみの方は550円お持ちください。
- ④犬の登録がお済みでない場合
新規登録手続きは、会場にて行うことができます。
①もしくは②の料金とあわせて、登録費用3,000円
をお持ちください。

注意事項／

- ・犬の体調次第では、注射をお断りする場合があります。
体調が回復してから病院等で注射してください。
- ・犬の登録がお済みの方は、3月上旬に送付した案内
ハガキが受付票となります。忘れずに持参ください。

日時／

- 4月6日(月) 踊瀬公民館 9:30~10:30
船の原公民館 11:00~12:00
山内保健センター 13:30~14:30
大野コミュニティセンター 15:00~16:00
- 4月7日(火) 北方公民館西側駐車場 9:30~10:30
旧北方幼稚園駐車場 11:00~12:00
北方東体育館 13:30~14:30
- 4月8日(水) 若木町公民館 9:30~10:30
武内町公民館 11:00~12:00
東川登公民館 13:30~14:30
西川登公民館 15:00~16:00
- 4月9日(木) 朝日町公民館 9:30~10:30
橘町公民館 11:00~12:00
- 4月10日(金) 武雄市役所庁舎東側車庫 9:30~11:30
武雄市役所庁舎東側車庫 13:30~15:30
- 4月11日(土) 山内保健センター 9:30~11:30
旧北方幼稚園北側駐車場 13:30~15:30
- 4月12日(日) 武雄市役所庁舎東側車庫 9:30~11:30

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163



第44回佐賀県立武雄高等学校・ 武雄青陵中学校吹奏楽部定期演奏会

今年もクラシック・ジャズ・ポップス・合唱曲など様々
なジャンルの音楽をご用意しています。中高一体と
なった迫力ある演奏や工夫を凝らした演出をどうぞ
お楽しみに！たくさんの皆さまのご来場をお待ちして
います。

日時／3月22日(日) 13:00~(13:30開演)

場所／武雄市文化会館 大ホール

入場料／無料

構成／第Ⅰ部 クラシックステージ
第Ⅱ部 合唱・アンサンブルステージ
第Ⅲ部 ポピュラーステージ

詳しくは 武雄高等学校 (安藤・三溝・白濱)
☎0954-22-3103



中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として
石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると
認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労
災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金
が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年
月を経て発症することが大きな特徴です。
中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿
業務に従事されていた場合には、労災給付金等の給
付対象となる可能性がありますので、まずはお気軽
に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署に
ご相談ください。
制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧に
なれます。

詳しくは 佐賀労働局労働基準部労災補償課
担当 藤木 ☎0952-32-7193

有料広告

Google Play
で手に入れよう

androidの方

防災情報はプッシュ通知 地域の情報満載データ放送連携

スマホ用アプリ配信中!!

・現在地から避難所まで避難経路標示

・スマホでごみ収集チェック!

・出先でも簡単操作で地元の天気

・地域のイベント情報も

・もしもの時も安心
休日の当番医や電話番号
各施設の連絡先があります

地域情報

App Store
からダウンロード

iOSの方

Webもアプリも検索は【テレビ九州】 ☎0954-20-2580 株式会社 **テレビ九州**